

制限付き一般競争入札実施要領

1. 入札に付する事項

- (1) 件名 マイナンバー事務に係る端末機器等賃貸借
- (2) 規格及び仕様 別紙「機器調達仕様書」のとおり
- (3) リース期間 令和5年3月1日から令和5年3月31日まで（1か月）
- (4) 設置場所 東大阪市役所市民室及び日下・四条・中鴻池・若江岩田駅前
・楠根・布施駅前・近江堂行政サービスセンター
- (5) 入札金額 月額リース料（税込）
- (6) 仕様書等 市民室ウェブサイトへ掲載する。

2. 契約条項を示す場所及び日時

- (1) 場所 東大阪市荒本北一丁目1番1号
東大阪市役所別館1階 市民生活部市民室
- (2) 日時 令和4年12月5日（月）午前10時

3. 入札に参加する者に必要な資格

入札参加資格審査申請期間から入札日までの間において、

- (1) 令和3年・4年度東大阪市入札参加有資格者名簿（物品・役務）に登録されていて、業種・種目「007-02：コンピュータ（パソコン本体）・周辺機器（プリンタ・増設メモリ・ハブ等）・既成ソフト」又は「035-01：情報処理用機器・事務用品全般」を第1希望としていること。
- (2) 東大阪市入札参加停止要綱による入札参加停止期間中でないこと。
- (3) 東大阪市公共工事等暴力団対策措置要綱による入札参加除外措置中でないこと。
- (4) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。

4. スケジュール

項目	日程	手続の方法	詳細
質疑受付	令和4年12月5日（月）から 令和4年12月9日（金） 午後5時30分まで	市民室へ連絡 （メール）	5を参照
入札参加資格審査申請	令和4年12月5日（月）から 令和4年12月14日（水） 午後5時30分まで	市民室へ提出 （持参・送付）	6を参照

入札参加の辞退	令和 4 年 12 月 23 日（金） 入札開始まで	市民室へ連絡 （電話）	6 を参照
入札及び開札	令和 4 年 12 月 23 日（金） 午前 10 時	第 1 入札室	7 を参照

5. 質疑受付について

入札参加を希望するものが質疑を行う場合は、入札参加者名を特定できる内容を記載しないで、質疑書（ウェブサイトからダウンロードすることができる）により市民生活部市民室までメール【shiminshitsu@city.higashiosaka.lg.jp】にて令和 4 年 12 月 9 日（金）午後 5 時 30 分までに送信すること。

なお、質疑に対する回答については、令和 4 年 12 月 13 日（火）までに市ウェブサイト「入札・契約に関するお知らせ」【<http://www.city.higashiosaka.lg.jp/category/19-3-1-4-0.html>】において提供するものとする。

6. 入札参加資格審査申請に関する事項

（1）入札参加資格審査申請の必要書類について

入札参加を希望するものは、次の書類を提出し、入札参加の資格審査を受けなければならない。

番号	書類の名称	様式
1	入札参加申請書	様式 1 ※押印の省略が可能
2	入札参加確認通知書	様式 2
3	受付票	様式 3
4	694 円切手を貼った 長形 3 号封筒（速達の簡易書留）	※入札参加確認通知書の返信用封筒に 使用しますので、宛名を記入しておい てください。

※各様式につきましては、ウェブサイトよりダウンロードしてください。

※様式 1 の押印を省略する場合は、真正性の担保が必要であるため「16. 問い合わせ先」に記載の電話番号に事前に連絡をすること。

（2）入札参加資格審査申請の場所及び日時

ア 申請場所 東大阪市荒本北一丁目 1 番 1 号

東大阪市役所別館 1 階 市民生活部市民室

イ 申請日時 令和 4 年 12 月 5 日（月）（公告掲示後）から令和 4 年 12 月 14 日（水）まで（本市の閉庁日は除く。）の午前 9 時から正午まで及び午後 0 時 45 分から午後 5 時 30 分まで（期限内必着）

ウ 提出方法 持参又は発送記録が確認できる方法で送付すること。FAX 及び電子メールでの提出も可能とする。ただし、FAX 及び電子メールで提出する場合は、「16 問い合わせ先」に記載の電話番号に事前に連絡をすること。

(3) 入札参加資格の審査及び通知

入札参加資格審査申請に係る提出書類により入札参加資格を審査し、その結果を令和 4 年 12 月 16 日（金）までに通知する。

(4) 入札参加資格を認めなかった理由の説明に関する事項

ア 入札参加資格の審査の結果、入札参加資格を認められなかった者は、その理由について説明を求めることができる。

イ 前号の説明を求める場合は、令和 4 年 12 月 19 日（月）までに本市市民生活部市民室まで書面を持参し提出、又は発送記録が確認できる方法で送付しなければならない。

ウ 説明の求めがあった時は、令和 4 年 12 月 21 日（水）までに書面により回答する。

(5) 入札参加の辞退

入札参加資格審査申請の書類を提出後、入札の参加を辞退する場合は、令和 4 年 12 月 23 日（金）入札開始までに電話にて市民室に連絡の上、入札辞退届を提出すること。（様式につきましては、ウェブサイトよりダウンロードしてください。）

7. 入札及び開札の場所及び日時等

(1) 場所 東大阪市荒本北一丁目 1 番 1 号

東大阪市役所別館 2 階 第 1 入札室

(2) 日時 令和 4 年 12 月 23 日（金）午前 10 時（時間厳守）

(3) 開札は、入札直後同室で入札者立会の下で行う。

8. 入札に参加することができない者

(1) 入札参加資格審査申請期間から入札日までの間において、東大阪市入札参加停止要綱による入札参加停止となったもの。

(2) 入札参加資格審査申請期間から入札日までの間において、東大阪市公共工事等暴力団対策措置要綱による入札参加除外となったもの。

(3) 入札参加資格審査申請期間に申請しなかったもの。

(4) 入札に参加することが適正でないとして決定されたもの。

9. 入札保証金に関する事項

東大阪市財務規則第 96 条第 2 号の規定により免除する。

10. 入札の無効に関する事項

東大阪市財務規則第 102 条各号のいずれかに該当する入札は無効とする。

11. 入札の方法

- (1) 入札に遅刻又は無断で欠席した場合は、失格とする。
- (2) 入札書に記載する金額は、消費税を含んだ合計金額を、算用数字を用いて記入し、金額の冒頭には必ず¥マークを記入すること。
- (3) 入札者は、入札済みの入札書の書換え、引換え又は撤回をすることはできない。
(入札書は、入札室に用意してある入札箱に投函すること。)
- (4) 入札用紙は必ず交付した規定の用紙に限ること。
(件名、金額、日付の間違い及び訂正、追記、挿入、押印洩れ等は、失格となるので注意すること。)
※入札書は入札参加確認通知書送付の際、同封する。
- (5) 代理人により届出されている使用印鑑以外の印鑑を用いて入札される場合は、入札時、委任状を提出しなければならない。委任状には次に掲げるものを記載し、届出されている使用印鑑及び入札時に代理人が使用する印鑑を押印すること。(届出されている印鑑を入札書に押印される場合、委任状は不要です。)
 - ①入札日及び件名
 - ②届出の商号又は名称及び所在地
 - ③代表者又は受任者(支店等で届出されている場合)の職及び氏名
 - ④代理人の氏名

12. 落札者決定方法

- (1) 落札者の決定は本市予定価格以内の最低額をもって入札した者とする。
- (2) 予定価格内での入札が無い時は、直ちに再度の入札を行う。再度の入札の回数は 2 回とし、その結果落札者がいない場合は、入札不調とする。
- (3) 落札となるべき同価格の入札者が 2 者以上の場合は、クジにより落札者を決定する。

13. 契約事項

- (1) 落札決定後、東大阪市財務規則第 111 条の規定により契約書を作成する。
- (2) 契約保証金は、契約金額の 100 分の 3 に相当する額以上とする。(1,000 円未満の金額は、1,000 円に切り上げ)但し、以下に該当する場合は、契約保証金を免除とする。
 - ①東大阪市財務規則第 117 条第 1 号の規定により履行保証保険に加入する場合。
 - ②契約金額が 500 万円未満の場合。
- (3) 契約締結に際しては、東大阪市暴力団排除条例第 8 条第 2 項の規定により、暴力団

員密接関係者ではないことを表明した誓約書を提出すること。
(ただし、契約金額が 500 万円未満の場合は除く。)

1 4. 支払事項

支払いは 1 か月分を、その翌月に支払うものとする。

1 5. その他

- (1) 地方自治法及び同法施行令、その他関係法令に則ること。
- (2) 東大阪市財務規則を遵守すること。
- (3) 次のいずれかの関係に該当する者同士の入札参加は認めない。
 - ① 親会社（会社法第 2 条第 4 号の規定による親会社をいう。以下同じ。）と子社（会社法第 2 条第 3 号の規定による子会社をいう。以下同じ。）の関係にある者
 - ② 親会社を同じくする子会社同士の者
 - ③ 一方の会社の役員（監査役は含まない。以下同じ。）が、他方の会社の役員を現に兼ねている者
 - ④ 一方の会社の役員が、他方の会社の会社更生法第 67 条第 1 項又は民事再生法第 64 条第 2 項の規定により選任された管財人を現に兼ねている者

1 6. 問い合わせ先

〒577-8521 東大阪市荒本北一丁目 1 番 1 号

東大阪市市民生活部市民室

電話：06-4309-3163

FAX：06-4309-3012

メールアドレス：

shiminshitsu@city.higashiosaka.lg.jp

市民室ウェブサイトアドレス：

https://www.city.higashiosaka.lg.jp/soshiki/9-18-0-0-0_1.html